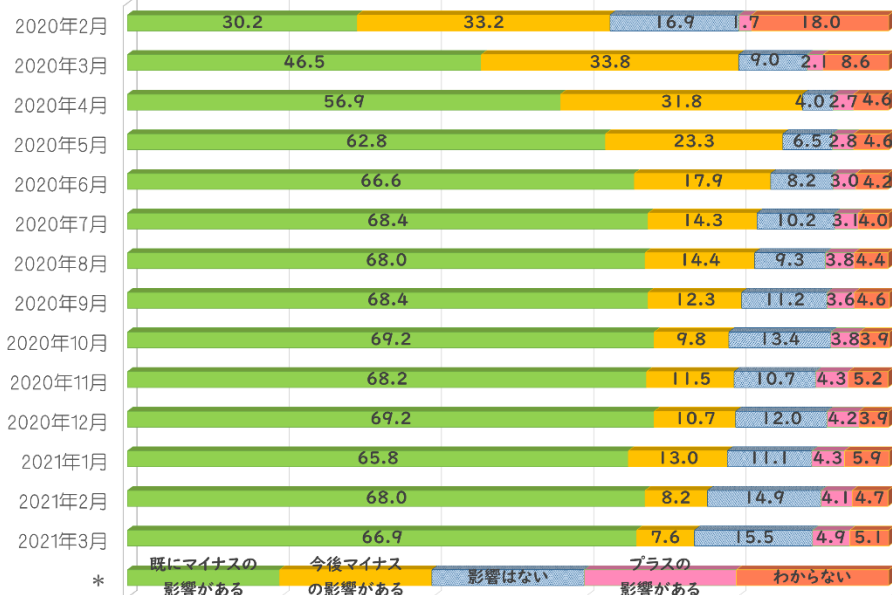


労務 ROAD

■ 新型コロナウイルス感染症に対する意識調査について

Q：新型コロナウイルス感染症による業績への影響について
 <対象企業：2万3,703社／大企業：17.4%、中小企業：82.6%>



2021年4月に入り、一部地域で「まん延防止等重点的措置」「緊急事態宣言」が適用となり、当該地域を中心に経済活動が制限され、国民生活や企業活動に対して再び先行き不透明感が高まることも危惧されています。

【東京データバンクより】

■ 最低賃金引き上げの影響に関する調査について

<対象企業：中小企業 6,007社（全国 47都道府県）>

Q I 現在の最低賃金額の負担感



○負担が重くなっている業種○

「宿泊・飲食業」(82.0%)、「介護・看護業」(67.3%)、「運輸業」(62.6%)
 労働集約型産業を中心に「負担となっている」と回答した企業の割合が高くなっている。
 特に、コロナ禍で大きな影響を受けている「宿泊・飲食業」では8割に達した。

Q II 最低賃金が引き上げられた場合の経営への影響と対策



<内訳・複数回答>

- ・設備投資の抑制：42.1%
- ・非正規社員の採用を抑制する：24.9%
- ・正社員の採用を抑制する：23.2%
- ・非正規社員を削減する：18.3%
- ・役員報酬を削減する：14.2%
- ・一時金を削減する：28.4%
- ・正社員の残業時間を削減する：24.3%
- ・非正規の残業時間、シフトを削減する：22.7%
- ・福利厚生費を削減する：18.0%
- ・社員への教育訓練投資を抑制：7.4%

【日本・東京商工会議所より】

VOL.747
(2105—2)



〒541-0056
 大阪市中央区久太郎町
 1-9-26 LUCID SQUARE
 SEMBA 5F
 TEL:06-6264-6264
 FAX:06-6264-6265
 H P: <https://k-s-j.net/>
 編集：木下・安曇・黒瀬・姚

社長が入れる
 労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、
 06-6264-6543 まで！

=お知らせ=

緊急事態宣言の要請を受け、弊社では交替でテレワークを実施しております。期間中はお客様への訪問はせず、電話・メール・マイコモン等で対応させて頂いております。

<期間>

令和3年4月26日(月)より
 令和3年5月31日(月)まで

※緊急事態宣言延長に伴い、弊社対応も延長となります。
 関係者の皆様には大変ご迷惑とご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力のほど宜しくお願いいたします。

5月 労務スケジュール

- ・労働保険年度更新準備
(申告：6/1~7/12)
- ・STOP!熱中症 クールワークキャンペーン